

令和4年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 京都市吉祥院老人デイサービスセンター

1 施設の管理運営

・開所日及び開所時間等
（開所日）毎週月曜日～日曜日・国民の祝日 1月1日のみ閉所 （開所時間）午前8時30分～午後6時00分・利用定員：一般型45名（予防型デイサービス含む）
京都市下京区（西大路、七条、七条第三学区、壬生川通り、五条通り以南、下京渉成小学校区内七条通り以南、烏丸通以東の範囲）京都市南区（吉祥院、祥豊、祥栄、唐橋、上鳥羽、南大内、九条弘道、九条塔南、久世学区、久世大藪学区）京都市右京区（西京極、西京極西学区）京都市西京区（川岡東小学校区、川岡小学校区、椋原小学校区の一部：国道9号線以東、桂東小学校区の一部：豆田街道以南、桂小学校区の一部：国道9号線以南、松陽小学校区の一部：国道9号線以南）桂徳小学校区の一部：国道9号線以南

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

■基本的なサービス：食事の提供、入浴介助、排泄介助、レクリエーション、認知症予防（くもん学習療法）、機能訓練、送迎
■その他：新人育成研修、リーダー育成職員育成研修、管理者育成研修、介護技術研修、認知症に関する研修、職業倫理・法令遵守研修、プライバシー保護研修、高齢者の権利擁護研修、高齢者虐待研修、接遇マナー研修、感染症研修、介護及び交通事故防止研修、緊急時・非常災害発生時の研修、BCP研修、資格取得研修（介護福祉士・介護支援専門員）他

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

（参考）自主事業内容

3 サービス提供状況

■職種別従業員数
管理者（生活相談員兼務）1名
生活相談員（介護職員兼務）4名
介護職員専従（常勤6名 非常勤6名）
看護師専従（非常勤3名）
機能訓練指導員（常勤1名 非常勤1名）

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

・日常業務に必要な物品、日用品や設備等を市内中小企業の業者を中心に発注するよう努めている。

5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) 延べ利用者数（実績値）

14,331 人

(2) 稼働率（実績値）

90.35% %

(3) 収支実績

ア 令和4年度収入状況（単位：円）

介護保険収入	117,204,927
利用料収入	22,206,082
委託料収入	
補助金収入	1,283,974
寄付金収入	
雑収入	43,700
その他	4,739,910
収入計	145,478,593

イ 令和4年度支出状況（単位：円）

人件費	90,595,141
事業費	31,520,117
委託費	6,479,225
小額修繕費	901,230
その他	9,985,764
支出計	139,481,477

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

ここに満足度調査の回答
125件に対して、98件の回答（78.4%）

(2) 利用者満足度把握の結果

（満足・不満足・どちらでもない 以上3項目で評価）				
マナー（2項目）	満足89.3%	不満足 3.1%	どちらでもない	6.6%
送迎（2項目）	満足91.3%	不満足 1.0%	どちらでもない	6.6%
環境整備（2項目）	満足87.3%	不満足 4.0%	どちらでもない	7.7%
排泄・トイレ（2項目）	満足87.8%	不満足 4.1%	どちらでもない	3.1%
入浴（3項目）	満足90.5%	不満足 2.4%	どちらでもない	2.0%
食事・おやつ（3項目）	満足84.0%	不満足 6.5%	どちらでもない	4.1%
レクリエーション（3項目）	満足78.2%	不満足 9.5%	どちらでもない	9.2%
その他（5項目）	満足90.0%	不満足 3.4%	どちらでもない	3.9%

※上記は項目ごとの平均値とする。別紙で詳細な結果を添付いたします。

(3) 意見等への主な対応状況

接遇・マナーの研修を行い、職員の質の向上を図る。施設の備品については特殊寝台浴の交換をしたりと可能な事から順次行っていく。季節に合わせ、うちわやひざ掛けを貸し出し、過ごしやすい環境作りに努める。食事に関しては栄養課とも相談し、改善できる箇所を検討する。

7 その他特記事項

(1)

ご利用者や家族のニーズに合わせて、長時間利用に加え短時間での利用を提供し個々の生活スタイルに合わせた利用方法を提案している。他にも医療度の高いご利用者等、ニーズが多様化に伴い、他職種間でより連携を図り、柔軟な対応をしております。

(2)

法人内でのサービス間の連携の強化を行う為の会議を毎月開催。事業所内の既存サービスを中心に、居宅介護支援事業所、訪問系サービス、短期入所、配食サービス等との調整を、施設単位で調整、共有できるよう情報共有を図っている。

8 評価（指定管理者自己評価）

現在、法人内の共通目標として「在宅特養」という考え方を推奨しており、在宅でお住まいの方々がより長く住み慣れた地域での生活が実現できるよう、サービス間の連携を強め包括的にその方の生活を支える仕組みを作っています。その方の在宅生活の限界点を高められるよう、医療的処置の必要な中重度のご利用者、時間帯の調整による利用を推し進めており個々のニーズに即したサービス利用の形態を提供しています。3年毎に第三者評価を受診し、直近での受診ではオールAの評価を受けている。

指定管理施設として、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、計12日間程度の休業を行う。当該施設においては発症者は出たものの、クラスターには至らず経過している。休業期間中は、サービスの必要性の高い方々へ、個別に代替えでの入浴サービス、見守りサービス、食事の配達等を行い、ADLの低下等を防止できるよう自主的な取り組みを行いました。

その他、近隣の法人内施設と協力し商業施設での福祉相談会を定期的に関催し、介護予防や福祉における情報発信を自主事業として行いました。